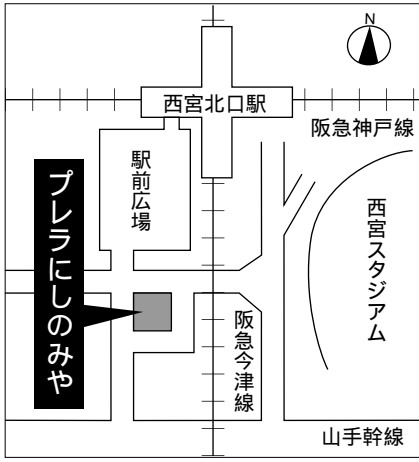


ひとひととも
女と男が共に住みよい社会へ

ウェーブで活動を始めよう



ウェーブ (男女共同参画センター)

〒663-8204
高松町4-8 プレラにしのみや4階
TEL 0798・64・9495
FAX 0798・64・9496
ホームページ
<http://www.nishi.or.jp/~wave/>
開館は午前9時～午後10時
(年末年始は休み)

《ウェーブ(WAVE)の意味》
「男女がともに行動し、活気に満ちた平等社会をみざす」ことを意味する言葉(With/Act/Vitality/Equality)の頭文字を取り、男女共同参画社会の実現に向けて大きな波(うねり)をつくっていかうという思いが込められています

女性の悩みを女性カウンセラーが女性の立場で受け止め、一緒に考えます。どんなことでもお気軽に相談してください。相談無料、秘密は厳守します。

面談相談(要予約)
火・水・土曜の午前10時～正午と午後1時～3時
あなたの生き方、夫婦関係

男女がお互いに協力し合い、住みよい社会を築いていく - 職場や家庭での性別役割分担、社会問題となっている家庭内暴力などをみると、わが国では、まだまだ対策が十分とはいえません。国は、社会のあらゆる分野での活動に男女が対等に参画し、等しく利益を受け、責任を担う社会の実現を21世紀の最重要課題としています。市も、新女性プランを策定するとともに、推進拠点となる男女共同参画センター「ウェーブ」をオープンし、市民参画のもと様々な講座やイベントを展開しています。ウェーブを利用して、男女共同参画について考えてみてください。



ウェーブは、阪急西宮北口駅南側のプレラにしのみや内に開設。交流を広げたり、知識を深めたりすることができます



学習室などが 利用できます

男女共同参画センター「ウェーブ」は、女性と男性が社会のあらゆる分野に共(とも)に参画し、いきいきと生きることができ、社会の実現をみざすみんなの施設です。

学習室
ウェーブ主催の講座やセミナーなどを行います。また、図書・資料コーナー、図書を中心に、女性問題やジェンダーに関する情報交換などに自由にご利用できます。

講座案内

●ドメスティックバイオレンスを理解するための講座(いずれも午前10時から。在勤・在学者可(8月3日は女性に限る)。受講料無料。定員30人。一時保育あり(対象は2歳未満。学前、おやつ代50円、定員15人)。申込はハガキに「ドメスティックバイオレンス」

女性のための 相談室

法律相談(要予約)
第3金曜の午後2時～5時
女性が出会う法律上の問題について、弁護士が対応します。申込は「0798・64・9498」へ。

電話相談

暮らしたときは
困ったときは
消費生活センターへ

消費生活センターは、悪質商法による被害など、消費者が主体的に問題解決できるような情報提供を行います。専門相談員が対応しますので、気軽にご利用ください。

快適な市民生活の確保に関する条例

ルールはしっかり守ろう

ポイ捨て禁止や 夜間花火の制限など

市民の皆さんの平穏で清潔な生活環境を守るために制定した「快適な市民生活の確保に関する条例」が、まもなく施行されて1年になります。引き続きご理解とご協力をお願いします。

「西宮現代史」編集集中 研究内容などの 紹介冊子を刊行

市は、「西宮現代史」の編集事業に取り組んでいます。このほど、研究内容の紹介などを目的として、「市史研究にしのみや」第4号を刊行しました。A5判、1000円。